

いじめ撲滅宣言

－ 守りたい！ 君の笑顔を いじめから －

平成24年10月1日
前橋市教育委員会

いじめは、重大な人権侵害であり、人として決して許されることではありません。しかし、すべての学校、すべての学級、そして、すべての子どもに起こり得るものです。

前橋市教育委員会は、この卑劣な行為であるいじめをなくすために、学校と家庭、地域社会との連携・協力のもと、全力で取り組んでまいります。市民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

前橋市教育委員会・学校

基本方針

学力とともに、人間力、そして心を育てる教育を進めます。

1 いじめを許さない

「いじめは絶対に許さない！」

毅然とした態度で取り組みます。

「いじめは待たなし！」

スピードとチームワークで取り組みます。

2 いじめを見逃さない

「いじめはゼロじゃない！」

「きっとある。」という視点から、いじめの早期発見に努めます。

「いじめの芽を見逃さない」

「いじめアンケート」「いじめチェックシート」などを活用し、子どもたちの「小さなサイン」「人間関係の小さな変化」を見逃しません。

3 聞かせてほしい。あなたの悩み

「いじめ解決へのはじめの一步」

いじめで困っている子どもたちや保護者の声に耳を傾けます。

「寄り添います。あなたの心に」

相談しやすい体制を充実させます。

前橋市教育委員会の主な取組

- 解決が難しいいじめが発生した場合
⇒ 市教委の担当者を学校に派遣し、解決に当たります。
- いじめられている子や保護者の心のケアが必要な場合
⇒ スクールカウンセラーなどを緊急派遣します。
- 教室内での見守りなどが必要な場合
⇒ 学校支援員を緊急配置します。
- いじめている子への指導を行う場合
⇒ 必要に応じて、市教委の担当者や学校支援員などが直接かかります。
⇒ 警察や児童相談所などの関係機関と連携して対応します。

学校の主な取組

- いじめの早期発見に向けて
⇒ 「いじめアンケート」や「いじめチェックシート」などを活用し、情報収集を行います。
⇒ 教育相談を行い、信頼関係を作ります。
- いじめの早期解消に向けて
⇒ 校長のリーダーシップのもと、全教職員が協力して取り組みます。
- 豊かな人間性を育成するために
⇒ 生命や人権を学ぶ授業を行います。
⇒ 意見交換の場を作り、認め合うことの大切さを学ばせます。

子どもたちへ

- いじめという卑劣ではずかしい行為を絶対にしてはいけません。
- いじめを受けてつらいとき・苦しいときは、一人で悩まず、家族や先生、友だち、相談機関に相談しよう。
- いじめを見かけたときは、すぐに先生や家族に連絡しよう。

【こんなことがあったら、連絡しよう】

- ◇ 清掃などの作業を最後まで一人でやらされている。
- ◇ 休み時間などに一人でさびしそうにしている。など

◆ 家族や先生、友だちにも相談できない場合

「プラザ相談室」に連絡してください。 TEL 027-230-9090（前橋市総合教育プラザ4階）

保護者の皆様へ

- いじめは、決して許されることではないということを子どもに伝えてください。
- 「あなたの味方である」という気持ちを子どもに伝えてください。
- いじめを発見するために、子どもの言葉や表情などの「小さなサイン」に注意してください。

【こんなサインに注意してください】

- ◇ 家族との会話が少なくなり、学校の話話をさける。
- ◇ 家から金銭を持ち出したり、買い与えた物がなくなったりする。など

◆ お子さんがいじめを受けていることが分かった場合

学校にすぐに相談してください。
学校に相談しづらいときは、青少年支援センターやプラザ相談室に連絡してください。
⇒ 「青少年支援センター」…TEL 027-898-5876（前橋市役所10階）
⇒ 「プラザ相談室」…上記電話番号

地域の皆様へ

- 多くの大人の目で子どもたちを見守ってください。
- あいさつ運動などを通して、やさしい心を育ててください。
- 「弱い者いじめ」をしない心や下級生を助けるなどの思いやりの心を育ててください。

【このような子どもを見かけたら、学校や青少年支援センターに連絡してください】

- ◇ 他の子どもと離れて登下校する。
- ◇ 友だちの荷物を持たされて登下校する。など

◆ 登下校中に、いじめられている子どもを見かけた場合

毅然とした態度で注意をしてください。

◆ 地域の行事等に、一人でさびしそうに参加している子どもを見かけた場合

あたたかな声かけをしてください。また、友だちづくりのきっかけをつくってください。